

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容												
1. 商品名 愛称	DLIJ公社債オープン(短期コース)												
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)												
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／国内／債券												
4. 商品属性	<p>当初設定日 1999年12月14日</p> <p>信託期間 無期限</p> <p>主要投資対象 国内外の国債、地方債、政府保証債、国内外企業の発行による普通社債、ユーロ円債、転換社債、資産担保証券を主要投資対象とします。</p> <p>投資方針</p> <p>1. 基本方針 当ファンドは、主として国内の公社債への投資を行うことにより、信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。</p> <p>2. 運用方法 金利リスクおよび信用リスクを超過収益の源泉とし、両リスクの取り方を景気サイクルや市況動向に応じて変化させ、ベンチマークを上回る成果の実現をめざします。 また、各リスクについての考え方は、以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利リスク: 次のように対応します。 a. ポートフォリオのデュレーション(*)は、原則として0年～3年程度の範囲で調整します。ただし、基準価額の防衛等リスク管理の観点から、デュレーションがマイナスとなるような調整を行う場合があります。なお、デュレーションの水準によっては、信託財産の純資産総額に対する実質組入比率がマイナスになる場合があります。 b. デュレーションの調整には債券先物、債券オプション、金利スワップ、金利先物、公社債の空売り等を活用します。 <p>(*)デュレーションとは、「金利変動に対する債券価格の変動性」を意味するもので、デュレーションが長い(残存期間が長い)ほど金利変動に対する価格感応度が高くなります。このため、債券投資におけるリスク尺度として使用されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク: 次のように対応します。 a. 一般事業債等の組入れ時において、格付け機関(*)による発行体格付け(長期優先債務格付け)がBBB-以上の債券を投資対象とします。 (*)格付け投資情報センター(R&I)または日本格付研究所(JCR)による格付けを基準とします。 b. 格付けがBBB-の債券組入上限は、原則としてポートフォリオの50%程度とします。 ・為替リスク: 外貨建資産への投資を行った場合は為替フルヘッジとし、原則として為替リスクはとりません。 <p>主な投資制限 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>ベンチマーク 「NOMURA BPI国債短期(1-3)」</p> <p>決算日 毎年3月21日および9月21日(但し休業日の場合は翌営業日)</p> <p>収益分配 年2回の決算時(原則として3月21日及び9月21日)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。分配金は自動的に再投資されます。</p> <p>償還条項 信託契約の一部を解約することにより残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると認める場合等には、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。</p>												
5. 購入方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。												
お申込み単位	1円以上1円単位												
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。												
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。												
解約価額	売却約定日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額が適用されます。												
7. 費用	※税法が改正された場合等には、下記の内容が変更になることがあります。												
販売手数料	ありません。												
信託報酬	各計算期間における信託報酬率は、前計算期間終了日におけるベンチマークの単利利回りを基準として、それに応じた信託報酬を適用します。 〔信託報酬テーブル〕												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単利利回り</td> <td>1%未満</td> <td>1%以上 3%未満</td> <td>3%以上</td> </tr> <tr> <td>信託報酬 (単位：%)</td> <td>税込0.33 (税込0.132、 0.154、0.044)</td> <td>税込0.385 (税込0.165、 0.176、0.044)</td> <td>税込0.44 (税込0.22、 0.176、0.044)</td> </tr> </tbody> </table>		第1段階	第2段階	第3段階	単利利回り	1%未満	1%以上 3%未満	3%以上	信託報酬 (単位：%)	税込0.33 (税込0.132、 0.154、0.044)	税込0.385 (税込0.165、 0.176、0.044)	税込0.44 (税込0.22、 0.176、0.044)
	第1段階	第2段階	第3段階										
単利利回り	1%未満	1%以上 3%未満	3%以上										
信託報酬 (単位：%)	税込0.33 (税込0.132、 0.154、0.044)	税込0.385 (税込0.165、 0.176、0.044)	税込0.44 (税込0.22、 0.176、0.044)										
	(注)下段の()内は、信託報酬の内訳で左から委託会社、販売会社、受託会社の順。※税込とは、消費税込の信託報酬率のことです。 ベンチマークにかかる単利利回りの取得ができない場合、信託報酬の当該計算日については適用される率を0.33%(税抜0.30%)とします。												
信託財産留保額	売却約定日の基準価額に0.05%を乗じた額												

項目	内容
その他費用	<p>その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等がファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の諸費用 ・外国での資産の保管等に要する諸費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>※監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用・手数料等はその都度ファンドから支払われます。</p>
8. お申込み不可日等	<p>金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの受益権の取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。</p>
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して、毎年約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の主な 変動要因等	<p>主なリスクは次の通りです。</p>
金利リスク	<p>当ファンドの主要投資対象である公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、金利が下落した場合には価格は上昇します。従って、金利が上昇した場合、当ファンドの基準価額の下落要因となります。ただし、当ファンドのデュレーションがマイナスとなっている場合は金利の下落が基準価額の下落要因となります。</p>
信用リスク	<p>一般に公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落(価格がゼロになることもあります。)することになります。従って、当ファンドの組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となります。</p>
為替変動リスク	<p>為替変動リスクとは、外国為替相場の変動により外国通貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。従いまして、外国通貨建証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該証券の円ベースの評価額が減価し、ファンドの受益権の基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。</p> <p>また外国通貨建証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドは、円ベースでの収益の確保を目指し、外貨建資産に投資した場合、原則として為替ヘッジを行います。投資対象資産および投資対象資産から生じる収益の全てを完全にヘッジすることはできません。</p>
その他ご留意 いただく事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。 ● 当ファンドはベンチマークを採用しておりますが、ベンチマークは証券市場の構造変化等の影響により今後見直す場合があります。また、ファンドの運用成果は、ベンチマークを上回ることも下回ることもあり、ベンチマークに対して一定の運用成果をあげることを保証するものではありません。 ● ファンドの分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社判断により、分配を行わないことがあります。 ● 市場の急変時等には、前記の目的および投資方針に従った運用ができない場合があります。
12. セーフティーネットの有無	<p>投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。</p>
13. 持分の計算方法	<p>解約価額(基準価額－信託財産留保額)×保有口数 注:解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。</p>
14. 委託会社	<p>アセットマネジメントOne株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)</p>
15. 受託会社	<p>みずほ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。) 再信託受託銀行:株式会社日本カストディ銀行</p>

(運営管理機関) りそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。

(2020.7)